

## <報告事項(1)>

### 「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」の提言を受けて実施した取組について

#### 1 「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」の提言について

令和5年9月に東海市教育委員会に対し、市内中学校の当時1年生の生徒の保護者から、子どもが重大事態に至るいじめ（以下「本事案」とする）を受けたとの申し出があった。

令和5年11月に、東海市子どものいじめ防止等対策委員会は、臨時の会議を開催し本事案について、公平性や中立性が確保され、客観的な調査や検証が行えるよう、対策委員会委員の中より委員を選任し、新たな臨時委員とともに「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」（以下「専門部会」とする）を立ち上げることを決定した。

令和7年2月に専門部会が「いじめ重大事態に関する調査報告書」（以下「本報告書」とする）を東海市教育委員会教育長に提出し、本報告書内で東海市教育委員会に対し「いじめ防止対策への点検項目」に「いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み」との記載があった。そこで、東海市教育委員会としては、専門部会からの提言として、以下の内容は不登校の問題として今年度考えていくことにした。

- (1) 学校における児童生徒の児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるため、不登校に関する教員向けスキルアップ研修を実施する。
- (2) いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み、市内学校のサポートルームや校内外の教育支援センターの運営や情報共有の充実を図るとともに、教育機会の提供について、保護者との合意形成をとりつける努力が必要である。

#### 2 専門部会の提言を受けた教育委員会の取組について

- (1) 「学校における児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるため、不登校に関する教員向けスキルアップ研修を実施する。」に対する取組

##### ア 不登校担当者向けスキルアップ研修

不登校担当者を対象として、令和7年6月4日（水）に日本福祉大学 教授・学長補佐 野尻 紀恵 氏を講師に迎え、『「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」を受け、これからの東海市の教職員としてすべき実践的な対応』をテーマに研修会を実施した。

研修会後の効果測定結果については、以下のとおりである。

- 1 効果測定回答者数  
24人（回答率：100%）
- 2 効果測定アンケート結果概要
  - 「今回の研修会は、これからの実践のためになりましたか」という質問に対し、参加した全ての生徒指導担当者が肯定的な回答をしていたことから、本研修が不登校担当者に対して有効なものであったと考える。
  - 講師は現在大学教授であるが、元高校教諭でもある。学校側そして学校になじめない児童生徒の保護者等、両者から相談を受ける立場でもあり、講演の中では現場の教職員にとっては耳の痛い指摘もあったが、様々な視点を踏まえた教職員としてすべき実践的な対応について学ぶ機会になったと思われる。

(2) 「いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み、市内学校のサポートルームや校内外の教育支援センターの運営や情報共有の充実を図るとともに、教育機会の提供について、保護者との合意形成をとりつける努力が必要である。」に対する取組

ア ほっと東海3教室の連携強化

本市の教育支援センター「ほっと東海」は現在、上野公民館教室・平洲中教室・横須賀教室の3教室を設置している。令和7年度より3教室を統括する教育相談員として、長年ほっと東海の教育相談員として尽力してきた武田 基二氏を配置し、ほっと東海3教室の連携強化を図った。また、3学期にはほっと東海入級児童生徒の学校復帰及び令和8年度ほっと東海入級対象者の把握のため、各学校のいじめ不登校対策委員会に武田教育相談員が参加するなど学校とほっと東海の連携強化にも努める。

イ 児童生徒の教育機会提供

教室で授業を受けることが難しい児童生徒のために、各学校の空き教室を活用して校内教育支援センターを運営している学校もあるが、授業のない教員が交代で教育支援センターの運営を行っている状況である。保護者との合意形成をとりつけるためには、安定した教育支援センターの運営は必要不可欠であるため、令和8年度は今後の校内教育支援センター設置を目指し、さらに調査研究を進めていく。

<報告事項(2)>

本市の不登校に関わる状況（4～12月）について

- 1 不登校児童生徒数について（非公開）
- 2 スクールカウンセラー相談件数について（非公開）
- 3 スクールソーシャルワーカー支援・相談件数について（非公開）

#### 4 ほっと東海3教室の活用状況について

##### (1) 入級者数

教室	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
横須賀	0 (1)	1 (0)	0 (1)	3 (0)	2 (1)	3 (0)	3 (5)	4 (1)	13 (1)	29 (10)
上野公民館	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (2)	9 (2)	3 (3)	20 (8)
平洲中学校	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	2 (0)	3 (0)	6 (1)	14 (3)
計	0 (1)	2 (0)	0 (3)	4 (0)	4 (1)	8 (1)	7 (7)	16 (3)	22 (5)	63 (21)

※ ( ) は体験入級生

##### (2) 中学校卒業生の進路

###### 【横須賀教室】

- ・桜花学園高等学校（全日制課程普通科）
- ・日本福祉大学附属高校（全日制課程普通科）
- ・あいちビジネス専門学校（全日制課程総合ビジネス科）
- ・名古屋市立中央高等学校（定時制課程昼間）
- ・愛知県立横須賀高等学校（定時制課程夜間）
- ・飛鳥未来きずな高等学校（通信制課程単位制）
- ・クラーク記念国際高等学校（通信制課程単位制）
- ・精華学園高等学校（通信制課程単位制）
- ・N高等学校（通信制課程単位制）
- ・R高等学校（通信制課程単位制）

###### 【上野公民館教室】

- ・愛知県立横須賀高等学校（全日制課程普通科）
- ・愛知県立横須賀高等学校（定時制課程夜間）
- ・飛鳥未来高等学校（通信制課程単位制）

###### 【平洲中学校教室】

- ・名古屋市立中央高等学校（定時制課程昼間）
- ・愛知県立刈谷東高等学校（定時制課程昼間）
- ・愛知県立半田商業高等学校（定時制課程夜間）
- ・愛知県立大府高等学校（定時制課程夜間）
- ・おおぞら高等学校（通信制課程単位制）
- ・クラーク記念国際高等学校（通信制課程単位制）

#### 5 保健・福祉と教育（学校）の連携強化について

##### (1) 保健・福祉と教育（学校）の連携強化の目的

近年の社会構造の変化に伴い、人と人との関わりの希薄化による孤独・孤立の問題が顕在化している。国ではひきこもり状態にある人が増加し、そのほとんどは不登校経験者であるということもわかっており、本市においても同様である。

本市では第4次東海市総合福祉計画において、「若者支援を中心とした孤独・孤立対策」を重点項目の一つとして位置付け、検討を重ねているところである。

保健・福祉の担当者と学校現場の教職員が分野を超え、課題を共有し、早期から連携し支援につなぐ視点を育み、具体的に何を進めればよいのか等を考える力を養い、それぞれが分野を超えて連携しながら対応することで、地域の中で組織的に本人・家庭を支える体制整備を行うことを目的とする。

## (2) 実施内容

本市の第4次総合福祉計画推進アドバイザーである日本福祉大学社会福祉学部教授の野尻 紀恵 教授を講師とし、「学齢期の生徒と、その家族への複合的な課題に対して、保健・福祉と教育（学校）が連携した支援の検討及び方法を学ぶ」ことをテーマに第1回は令和7年8月5日（火）にワークショップ、第2回は令和8年1月19日（月）に事例検討会を実施した。なお、どちらも横須賀中学校を会場とし、第2回は横須賀中学校で複合的な課題をもつ生徒とその家庭を事例として取り上げた。

## (3) 対象者・機関等

### ア 教育

各校不登校担当教員、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）、教育相談員、「ほっと東海」教育相談員、スクールカウンセラー（以下「SC」とする）、指導主事 等

### イ 福祉

こども課、健康推進課、高齢者支援課、社会福祉課、社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、高齢者相談支援センター、ほっとプラザ 等

## <協議内容>

### 令和8年度に向けた不登校対策について

#### 1 基本的な考え方について

専門部会の「いじめ防止対策への点検項目」にある「いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み」という提言を重視し、いじめ防止対策としての取組を令和8年度も継続して実施しつつ、不登校傾向にある児童生徒の学びの機会を保障できるよう関係機関との連携を重視した不登校対策を実施できるようにする。

#### 2 令和8年度の不登校対策について

##### (1) 各種調査研究の推進

###### ア 目的

各学校より支援・相談活動の需要が高まっているSSWの増員と教室に入ることができない児童生徒の居場所づくりとして校内教育支援センターの設置は、本市における不登校対策として調査研究をさらに推進していく。

###### イ SSWの増員

SSWについては、現在3人で18校を対応しており、支援・相談件数も多く対応困難な状況もあるため、市内全中学校にSSW配置ができるよう、増員に向けた調査研究を引き続き進める。

###### ウ 校内教育支援センターの設置

校内教育支援センターについては、現在各学校の裁量で設置しているが、空き時間等の教員や心の相談員を配置している状況である。適切な人員配置及び空き教室の状況等を確認しつつ、他市町の状況を「知多地方教育支援センター連絡会議」で把握しながら、校内教育支援センターの必要性について調査研究を引き続き進める。

##### (2) ほっと東海と学校の連携強化

###### ア 目的

児童生徒の学びを保障するため、様々な事情により学校に登校することが難しい状況の児童生徒に対しての居場所づくりと学校との関係を切らさないために、ほっと東海と学校の連携強化に努める。

###### イ 各校における「いじめ不登校対策会議」への参加

ほっと東海3教室を統括する相談員を令和8年度も引き続き配置し、各学校

の不登校傾向にある児童生徒の把握とほっと東海に在籍している児童生徒の情報提供を行うため、各校で毎学期実施する「いじめ不登校対策会議」に相談員が参加する。

ウ 各校不登校担当者によるほっと東海連絡会への参加

毎月開催するほっと連絡会へ各校から希望があれば、不登校担当者が参加できるようにし、自校の児童生徒に対するほっと東海の指導方針や児童生徒・保護者の学校復帰及び進路に対する考え方を把握する機会とする。

(3) 保健・福祉と教育（学校）の連携強化

ア 目的

保健・福祉の担当者と学校現場の教職員が分野を超え、課題を共有し、早期から連携し支援につなぐ視点を育み、具体的に何を進めればよいのか等を考える力を養い、それぞれが分野を超えて連携しながら対応することで、地域の中で組織的に本人・家庭を支える体制整備を行う。

イ 各中学校区で事例検討会等の実施

令和7年度は横須賀中学校区のみの実施となったが、各中学校区に保健・福祉と学校が連携して対応すべき児童生徒及び家庭があるため、その範囲を市内全域に展開できるよう担当課と調整を図る。

(4) 不登校対応に関する教員研修の充実

ア 目的

学校における児童生徒の心理的情緒的問題への対応とSOSを適切に受け止めるため、不登校に関する教員向けスキルアップ研修を実施する。

イ 不登校担当者向けスキルアップ研修

市不登校担当者会に日本福祉大学 教授・学長補佐 野尻 紀恵 氏を講師とし、不登校傾向にある児童生徒の心理面・情緒面の問題に対するアプローチの方法と家庭への関わり方について不登校担当者が学ぶ機会を定期的に設ける。

ウ 全教職員対象の研修会

教員研修センター主催の研修に、不登校対応に関する研修会を夏季休業期間に実施し、市内全教職員の不登校対応に対する見識を深められるようにする。

(5) その他

ア SCによる相談活動

県・市のSCによる相談活動を各校の学校だより等で保護者に周知し、積極的活用につなげる。また相談活動の際に、「まなぶん横須賀」で毎月開催する「不登校を考える『親の会』」を紹介し、子どものことで悩む保護者の心理的ケアにも努める。

イ 青空教室の開催

不登校児童生徒の心を開き、人間関係を築く力や自立性、社会性を育むため、参加者同士や施設指導員、学生ボランティアとの交流及び宿泊を伴う野外活動を引き続き実施する。

ウ 子どもの自立と未来を語る会

不登校生徒とその保護者が中学卒業後の進路選択だけでなく、その先の人生や生き方を見つめ、考えることを目的とし、不登校経験者や不登校を経験した子どもをもつ保護者の話や中学卒業後の進路に関する話を聞いたり、進路について相談したりする機会を引き続き設定する。